

平成27年度 第2回 地方独立行政法人
総合病院国保旭中央病院評価委員会

会 議 録

開催日時：平成27年8月4日（火）

午後1時55分～午後3時22分

開催場所：旭市役所本庁舎3階委員会室

○ 出席者

《委員》

伊藤 忠良 委員	出	木村 哲三 委員	出	近藤 俊之 委員	出
齋藤 康 委員	出	田畑 陽一郎 委員	出	矢島 鉄也 委員	欠

《事務局》

旭中央病院地方独立行政法人移行準備室：横山秀喜室長・小倉直志主幹・
伊原敬道主査・越川正紀係長・芳野守主任主事
病院：吉田象二事業管理者・田中信孝病院長・柏木嶺企画監・
飯塚正志事務部長・河北隆総務人事課長・土師学経理課長・
片見武寿医事課長・野口稔契約課長

○ 資料

（事前配付）

- ・ 資料1 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会委員名簿
- ・ 資料2 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期目標（案）
- ・ 資料3 第1回評価委員会における意見の反映対応表

（当日配付）

- ・ 資料4 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院独法化の今後のスケジュールについて
- ・ 追加資料 中期目標（案）の追加修正事項及び資料

○ 会議内容

1 委員長あいさつ

皆様こんにちは。本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。
本日は第2回の評価委員会ということで、前回皆様からいただいたご意

見を事務局で整理し、また、前回の後にいただいたご意見も含めて中期目標（案）に反映されているとのことですので、皆様からの忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期目標（案）について

委員長：議事（1）地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期目標（案）について事務局より読み上げていただきたい。

－ 事務局より資料2及び追加資料を読み上げ －

委員長：前文について意見等願います。

田畑委員：団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えとあるが、それより先のことについては記載しないのか。

委員長：地域包括ケアが進められるなどこの10年間は非常に変化していく時期であり、中期目標の期間が4年なのでそれを考えてのことだと思う。

前文についてはこれでよろしいか。

－ 異議なし －

委員長：次の「第1 中期目標の期間」については前回も含めて4年ということで変更ない。

次に「第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について意見等願います。

木村委員：「(7) 患者中心の医療」について、追加資料にあるがカルテ開示要求を知っている人が6割以下で4割の人が知らない。開示を受けた人の8割は役に立ったと有効性があったとのことなので、カルテ開示も明示してはどうか。患者中心の医療により近づくのではないかと思う。

委員長：事務局はP5の「(2) 情報管理体制の徹底」に「診療情報の適切な提供に努めること」という形で含めて入れているが、「(7) 患者中心の医療」とどちらに入れるのが適切か。

事務局：前回の委員会において、マイナンバー等の新しい制度が入ってくる中で情報漏えいは防止しなければならないとともに、カルテ開示は容易に請求できるようになるのではないかとと思われるので、「(2) 情報管理体制の徹底」で常に情報セキュリティに留意して

個人情報保護を徹底するとともに、患者の求めに対しては適切に提供していこうというのが事務局の考えです。

田畑委員：患者申出療養は今度の法律でできた新しい制度でマイナンバーとは別物なので、「(2) 情報管理体制の徹底」と一緒に記載するとおかしなことになる。

委員長：「(2) 情報管理体制の徹底」は「マイナンバー制度等に対応し、常に情報セキュリティに留意して個人情報の保護を徹底する」という部分はこれで完結している話で、このことと診療情報の適切な提供とは別な話という皆様の意見とするなら、「診療情報の適切な提供」の部分は新たに加えずによい。

対して、診療情報の開示は原則するという事になっているが、木村委員の話のように開示を知らない人がいる中で、開示ができるということを積極的に知らせることを目標に入れるかどうか。

木村委員：診療情報の開示を「(2) 情報管理体制の徹底」に入れるとおかしなことになるので、P4の「1 法人としての運営管理体制の確立」に入れるとしたら(3)として、診療情報の適切な提供ということで、カルテ開示という名称が入った方が分かり易いのでは。

委員長：(3)として診療情報が適切に提供できる体制を整えることというようにするかどうか。

木村委員：カルテ開示という名称じゃないと分からないのでは。

委員長：中期目標は法人に対して示すもので、公表はするが一般の人に対して示すものではない。

また、医療法等にカルテという言葉の定義がないので、記載するとすれば言葉の工夫が必要である。

伊藤委員：ある程度おおまかな括りの方がいいのではないかと。患者皆が医療のことをきちっと知っているわけではないので、何でも開示だと捉えられても困る。まずは説明に重点を置いて、必要があれば開示するという事でいいのでは。

木村委員：初代院長の諸橋先生の本を読むと、亡くなっても納得のいく診療ということで、亡くなった後の解剖率を高め死因を確認するところまでしないと納得しないのではとのポリシーが流れている。

事務局：今の剖検の話とカルテ開示の話は違います。剖検は死因を究明して正確なお伝えしたいという考えであって、カルテ開示とは論点が違うと思います。

木村委員：実態を知りたいという意味では同じではないかと。

事務局：そうかもしれませんが、旭中央病院でもカルテ開示の請求が年

に何件かあると思いますが、開示の仕組みはきちんとできておりその手続きに対して開示しています。カルテ開示についてこれ以上やれということであれば、どのようにやったらいいのかお聞きしたい。

委員長：中期目標は病院に対してこうして欲しいというもので、例えば当時の亀田病院では、遠隔地に住む患者の家族が患者の情報を見られるような仕組みがあったが、このような仕組みを旭中央病院に作れということであれば目標として挙げる。そうではなくて、カルテ開示という制度があるということをお患者に知らしめなさいということであれば院内の案内に掲げるということもあるのでは。

木村委員：カルテ開示について皆が知らないのではないか。独立行政法人になれば様々なことが公表されるので、それに記載して開示できると認識してもらうことが大事だと思う。無理に開示しなさいということではなく、請求も少ないのではないか。

事務局：必要がありそうな方にはカルテ開示を案内する場合もある。日常的に業務上問題があるということではないことは知っていただきたい。

委員長：木村委員の意見としては、診療記録の開示制度があることを市民に周知してくださいということでしょうか。そうだとすると患者相談室で相談できますということでは終わってしまうが。

木村委員：それが分かっていたらよいと思う。

伊藤委員：分からなくても一般的な病気がかかっている患者にとっては殆ど問題にならないと思うので、今のような文言でよいのでは。

委員長：中期計画で細かな文言を記載することもあるので、あえて目標には入れないという方法もある。目標に開示について記載すると、計画ではそこだけに集中した記載となってしまうのではないか。計画で木村委員の意見を反映すれば市民にも知られると思う。

事務局：「(2) 情報管理体制の徹底」に記載させていただいたのは、計画でより具体的なカルテ開示の関係やそれを含めて情報管理体制をどのように徹底するのかについて記載していただけることを想定し記載しました。

木村委員：これでいいですね。

齋藤委員：「(2) 高度医療の確保と充実」はこのとおりだと思う。旭中央病院では随分前から新しい医療システムの開発には力を注いでいると思うが、それがこの項目に含まれているのかどうか。計画でもよいが、より具体的な文言が入っているのもいいのではないか。

委員長：齋藤委員のご指摘の内容を計画に入れていただければと思う。

田畑委員：患者申出療養は新制度全体の一部なので、患者中心の医療の代表のような形では表記しなくていいのでは。

委員長：「インフォームド・コンセントを徹底するなど患者中心の医療を実現すること」のような表現でいいのでは。患者申出医療等を周知するということが計画に記載することでどうか。

－ 異議なし －

木村委員：「(7) 患者中心の医療」をP2の「1 診療機能の充実」の先頭に持っていったらどうか。

委員長：患者中心の医療を行う中で何をするのかというと、救急医療、高度医療、5疾病、災害時医療、高齢者医療、安全対策などがあるという構成になる。

伊藤委員：患者中心の医療を先頭にした場合に心配なこととして、旭中央病院が受け持つ医療の範囲が非常に広く、地域の医療機関と連携してやっていかなければならない中で、患者の中には旭中央病院にかかって他の医療機関に回されることに不満を持っている方がいると思う。患者中心の医療を先頭に持ってきた場合、言っていることとやっていることが異なるとクレームにならないか。旭中央病院の場合は救急医療体制が先頭に來ることはやむを得ないのではないか。

事務局：病院のミッションを考えた場合、患者中心の医療を先頭にする考えはある意味正しいことと思います。内容は網羅されているので順番の問題と思いますが、順番が変わったからといってやるのが難しくなるということはないと思います。

伊藤委員：旭中央病院のモットーは「すべては患者様のために」ですから、病院がそれでよいというのであれば構わない。

委員長：患者中心の医療を先頭にするということではいいか。

－ 異議なし －

齋藤委員：「(8) 医療スタッフの確保と育成」に「国際的な」という文言を入れては。

委員長：入れる箇所としては医療スタッフ全体にかかるか。

齋藤委員：旭中央病院では医師育成で国際交流をしていることは把握している。

事務局：今のところ医師、看護師、透析の技師で実施しています。

委員長：折角やっているのに(8)全体に共通する部分がいいのでは。「エ 医療技術及び専門性の向上」は全体的な向上のことを言っているのでこの部分がよいか。

「ウ 育児支援等による職場環境の整備」はP 5の「(3) 職員の就労環境の整備」へ合わせてはどうか。

－ 異議なし －

田畑委員：「2 患者等のサービスの向上」の始めの「患者」の後に「等」を入れる。

木村委員：セカンドオピニオンについては中期計画に記載するのか。セカンドオピニオンも利用すると役立ったというようなことも言われているが。

委員長：患者中心の医療の部分で計画に記載してくれればよいと思う。

事務局：病院職員は「患者様の権利と責任について」というものを常に携帯しており、この中に先ほどの診療録の開示やセカンドオピニオンについて全て記載されている。こういった取組をしていることをご承知いただきたい。

委員長：中期計画にもその取組や確実に携帯することのように記載してもいいかもしれない。

次に「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」以降について意見等願います。

－ 意見等なし －

委員長：最後に再度全体について意見等願います。

田畑委員：「(9) 看護師の養成と看護教員の確保」に介護という言葉がないので入れては。

委員長：福祉は技術ではないので福祉を介護に変えた方がいいのでは。

田畑委員：P 5の「2 効率的・効果的な業務運営」の「(2) 職員の職務能力の向上」も同様に修正し、「介護スタッフ」と「事務スタッフ」の後に「等」を入れていただきたい。

委員長：このほかよろしいか。

－ 意見等なし －

それでは本日の意見を事務局で整理し修正したものを各委員に送り確認していただき、評価委員会として設置者へ返事することとしたい。本日欠席の矢島委員からもご意見をいただき、軽微な

修正については私の方で修正させていただくことでよろしいか。

－ 異議なし －

最終的に設置者へ提出したものについては、次回の評価委員会までに委員の皆様へ送付します。

(2) 今後のスケジュールについて

委員長：議事(2)今後のスケジュールについて事務局より説明いただきたい。

－ 事務局より資料4に基づき説明 －

委員長：ただいまの説明について質問等ありましたらお願いしたい。

伊藤委員：9月議会に中期目標を上程するというので、今後の目標の修正は委員長と事務局に任せ議会に諮るとしてはどうか。

委員長：本日の修正版については皆様に送付させていただき、何かご意見あれば修正、無ければそのまま進めさせていただくこととしたい。

委員長：そのほか質問等あるか。

－ 質問等なし －

委員長：それでは第2回の評価委員会を終了します。議事の進行にご協力いただき有難うございました。

3 閉会